

つどい

第 3 号

大 代 公 民 館

昭和 4 6 ・ 4 ・ 1 発行

考えたいこと

学校の参観日に、母親うちの子は「……」と家庭でのしつけについて先生にたのんでいた。他の一人は親がしない事を子供に、おしつけることはよくないと云って、しつけることを拒んだそうである。

「ただいま」学校から帰った子に「おかえり、勉強は」と母親が云う。家庭を学校の延長と考えているようである。学校の成績は上がったが、感謝する心、人間味に欠けた、心のやせ細った人間になつたという実例をよく見聞する。

家庭は親と子のふれあいによる人格形成、人間づくりの場であると同時に子どもの、いこいの場であり明日へとびたつ、つはさを整える場である。

母にむくことは易い、しかし母であることは難い、と云った人がある。よい良い母であるために母自身が学習すること次の生まれる。生活のさまざまな問題を出し合つて話し合つ、お互が教師となり、生徒になりして相互に教え合い学び合つてゆく、それが家庭教育、育学級である。

送る目が生きて
伸びゆく地方自治

統一地方選挙の年がめぐってきた。七〇年代は「内政の年代」といわれて、地方行政の充実が国をあはせて課題となつてゐる。いうまでもなく民主政治の下での選挙の本質は、主権者たる国民が自分の代りに国政なり自治政のために働いてもらう代理人を選び「ご苦労だかお願いします」というものではないだろうか。

だから頼まれたから投票するだの、投票してやったから何かお礼があるだの、などという筋あいのものであつてはならない。

地方自治は地域住民のものである。そして有権者住民の選んだ知事、議員によつて行なわれる。地域住民が幸福な生活を営みうるかどうかは、よい人を選ぶか否かによつてきまる。

われわれの生活環境を、健康で住みよいものにするためには、地方自治行政は今や質、量ともにかつてないほどの重い任務を背負つて行かなければならぬ状態となつて来た。

有権者住民はこの現実を直視し、住民のものである選挙が、明るく、正しく、行なわれるよう努力すべきである。

愉快

一人のひとを愉快に思うとき、必らず反面は誰かが悲しむか不愉快に思うものである。それは人生の悲しい、おきてであるように考えられる。勝ったと云つて快哉をとなえる人がある反面には負けたと云つて悲しむ人がある。

もうけたと、よろこぶ人のうらに損をしたとにない思いをする人がある。

誰もが同じように得られる愉快さはないだろうか。私はいつも身近なことで思うことである。それは皆で申し合わせたこと、誰もが守らねばならぬ。きまりを守ることである。

きまりを守ることは人間らしく生きる在り方である。道徳はそれであると思う。親子の間、夫婦の中、社会

生活に、それぞれ、きまりがある筈である。

生活を楽しむものにするために愛情という油をささねばならない。誠意というネジをきつくと整えておかねばならない。愛情とは別なことで、いへば自分を相手の立場において考えることである。会合に例をとれば、自分を主権者において考えるならば万障繰り合わせて出席せずにはいられないだろう。定刻までに出席せずにはいられないだろう。一人一人が相手の立場になって考える時、ことばも行動も責任のあるものとなり、だれもが愉快である。このよう互に「愉快」が（私も彼も彼女も共通して感じる愉快さ）私たちの社会を明るくする要素である、と私は考える。



入学おめでとう

四月五日に次のお子さし達が小学校一年生に入学されました。

およろこび申し上げます。

山根豊澄 角 武典

渡利淳子 山内竜夫

渡井真由美 小村幸子

中本千賀子 竹中剛夫

岩田 智子 梅木留美子

(生年月日順)

緑を心ることに

雨あがりの夏の山は美しい。すがすがしい太陽のもとにしたたる緑、匂う緑、

我が郷土の大きな誇りである。然し最近では都市化、

或は工業化への一役をかって諸方の山山もその自然が

失われつつある。

この緑こそ自然を美しく保つための要素であり、清

浄な空気もここから生まれ

る。即ち同化作用の営みにより、清浄な酸素を供給し、

汚れた一酸化炭素を吸収消滅する一石二鳥の作用が、

人知れず繰返されていく。緑の存在するところ美しい

景観あり、澄みきった大気がある。

最近都市の公害の第一に煙突によるスモッグ、自動車

の排気ガス、或は工場の廃液等がある。きれいな空

気、うまい空気、この緑の恩恵をうけられたい人達の

叫び、怒りは、日毎に増すようだ。

四月十八日三瓶山に於て天皇、皇后両陛下を迎えて

植樹祭が行なわれる。私達もこれを機に緑化運動に協力したい。

そしてこの緑によって、住いの充実を、減反の穴埋

めを、或は老後の幸せを計る

と共に、公害のない郷土の建設に役立てたいものだ。

四つの柱

世の中の移り変りに伴って、婦人会も大きく揺れ動いている様に思えます。会に対するはつきりした意識を呼び戻す為、市の柿田連合会長様を総会にお招きして、お話を伺いました。婦人会活動は四つの柱を持つていなければならぬ。

一、奉仕 一、学習

一、世論 一、親睦

奉仕 私等は社会から色々な恩を受けて、成長して現在に至っている。その社会に恩返しをするの必要はである。学習、世の中の移り変りにおくれないう様にいくのには、一生勉強をしなければならぬ。世論、一人の力は弱いから、組織の力をもって事に当れば何事も成し易い。親睦、お互に集って顔を合わせ合せて話し合えば心の温まる思いが

する。色々な事情の為に今は婦人会活動に積極的に参加の出来ない事があるが、その時は会員の一人に加わって後押しをしていければよい。出来る時になつてやればよいのである。講演聴取以上柿田会長のお話を聞き認識を新に致しました。当町の婦人会もこの程総会を終え新たな気持で再出発に乗りだすことになりました。皆様方のご協力を頂き立派な内容をもつ団体に育てたいものです。

新役員は紙面の都合上次号でご紹介致します。

おくりもの

五月五日の子供の日を中心に児童福祉週間となる。次代を背負う子らの親であることの自覚を新にすることをそのねらいと考えたい。子は親の生活からいろいろなものや学びとり自分の

人格にする。その子次成長した時の日本を考へるならは、もっと精神面人間らしさを育てなければならぬ。両親が不和であつて家庭のふんい気は冷たいものとなり、子供にとって設計のムシロに思ひかして不安定であり不良化ともなる。親子が互いに愛し合い信頼し合い、正しいしつけを積み上げること、家庭を明るくする要素であり、児童福祉へつながる美しいわが子へのおくりものであると考へる。

歯の衛生について



わたし達は一回の食事に約三〇〇回のそしゃく(かむ)を行なつてはるとされ、ていまずかそうすると一月に二七、〇〇〇回、平均寿命

を七〇才までとしますと二、二六八万回、約二三三三ト(大型貨物自動車約四の台分)の食へ物をかみくだいていくことになり、ます。

このように大切な歯が弱くては健康な体を保つことはできません。歯は健康の「シンボル」と云われています。わたくしらは常に清潔で健康な口と歯を保つために、次のようなことを心がけましょう。

- ※正しい歯みがきの習慣を身につけ、朝だけでなく夜寝る前にもみなくこと
- ※半年に一度は検査を受け、歯石の除去と歯ぐきのマッサージを行なうこと。
- ※むし歯などについてなるべく早く治療を受ける。
- ※全身的な予防として、カルシウム、リン、ビタミンDなどを十分に取る。

社教だより

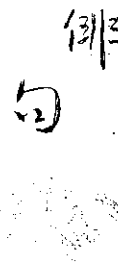
三月十三日中学校で四五年卒業生三〇名、男一九名、女一一名の激励会を行ない、大きむゆめに胸ふくらました彼らと楽しいひとときを持ちました。

連絡所だより

印鑑は個人の財産を左右する大切なものです。印鑑の登録と印鑑証明書の交付についてお知らせします。
。印鑑の登録について
自分の印鑑として登録する場合
場合は必ず本人が市役所又は連絡所へ出向いて届出なければなりません。病気がひどく本人が出かけられない時は医者^の診断書、委任状が必要です。
。印鑑証明書の交付を受けるには

登録してある印鑑をもって登録した市役所又は連絡所へ本人が出向いて下さい。

本人が出かけられない時は代理人に委任状をつけて請求して下さい。その場合は代理人の印鑑も必要です。



縄の目を くぐりて芽吹く

垣いひら 美信

雑林を すかせば芽吹く

陽の流れ 草衣

病む人に、手折りゆきたし

柳の芽 一枝

冬ごもり 今ひとときを

耕さぬ 寿枝

あじさいの 挿木うれしや

芽吹きたる コト

遠近に 耕人散れる

よき日和 幸子

畑打ちを やめて語らう

友ひさし 作者不明

(先月の俳句から)

春の交通安全運動

ことしの春の全国交通安全運動は初めての試みとして期間を前期と後記に分けそれぞれの重点目標を
前期……こともへとくに新入学児童、園児」としよりの事故防止。
後期……行楽期における事故防止と定め一斉に行なわれることになりました。
「また渡れる」は「もう危い」

公民館だより

〇七人の侍活躍!!
三月十四日、大田小学校体育館で行なわれた大田市バレーボール協会創立記念大会に、大代チームは青年の部D組に於て健闘し、準優勝の好成績でした。メンバーは木村吉男、宗内和司、竹内浩、横田博隆、佐藤若郎、畑誠、川村和幸

調理室誕生!!

立派な調理台、炊事用具等があり乍ら、十分な活用が出来なくて不自由を感じておりましたが、今般市から二十万円、地元負担十万円を以て調理室を増築して頂く運びとなりました。
町民の茶の間として或は学習の場として、立派に役立つ様念願致します。

尚御協力頂きました地元皆様にご心から御礼を申し上げます。

あと



。去年の暮に公民館の床の間を生花一鉢かありました。とまたから頂いたかわかりませんが、心あたままる思いで厚く御礼申し上げます。
第三号
をお届け
します。
一度は家族みんなで読んでください。
次号は、七月発行の予定です。
あります。